

# 保険のひろば

ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。



## 平成30年度 ボランティア保険の加入手続きはお済みですか？

全国社会福祉協議会の「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」「福祉サービス総合補償」「送迎サービス補償」など平成29年度のご加入契約は、すべて平成30年3月31日をもって補償期間が終了します。平成30年度の保険加入につきましては加入漏れのないように、お早めに最寄りの社会福祉協議会で加入手続きを完了してください。

## ボランティア活動保険のヒストリー

全社協のボランティア活動保険が産声をあげてから、おかげさまで40年余りが経ちました。そこで今回は、ボランティア活動保険誕生からこれまでのヒストリーをお伝えします。

時は1975年(昭和50年)に遡りますが、国の補助事業として全国の市町村社会福祉協議会に「ボランティアセンター」が設置されたのを契機にして、ボランティア活動が全国的に広がりました。多くのボランティアが様々な活動に取り組みましたが、その一方、活動中の事故も次第に増えて、その補償をめぐるトラブルも大きな問題となってきました。

そこで、ボランティアの方々が安心して活動に取り組めるような補償制度の創設が課題となり、全国社会福祉協議会では1977年(昭和52年)の全国ボランティア活動振興センターの設立に合わせ、この年の4月に「ボランティア保険」(現在のボランティア活動保険)をスタートさせました。

その後、1995年(平成7年)には阪神・淡路大震災が発生し、復興支援のボランティア活動に一層の注目が集まることとなりました。また、この時期にはボランティア行事用保険や福祉サービス総合補償などを創設して各種補償制度の充実を図り、1996年(平成8年)には「ボランティア活動保険」が全国社会福祉協議会の独自制度として、当時の大蔵省から認可を得ることができました。

そして、2002年(平成14年)には大規模災害時の特例制度を設け、大きな災害時には、迅速な補償開始ができるように「ボランティア活動保険」の利便性の向上を図りました。

さらに2004年(平成16年)には新潟県中越地震、2011年(平成23年)には東日本大震災、2016年(平成28年)には熊本地震が発生し、全国から多くのボランティアが駆け付けて、現在でも復興支援のための活動を継続されています。

多発する災害や福祉ニーズの多様化、そして、ボランティアに参加する対象者(個人・団体・企業他)の広がり、さらには、我が事・丸ごと地域共生社会づくりの動きに伴うボランティア活動への注目や期待等々。ボランティア活動を取り巻く環境は今大きく変わりつつあります。

福祉保険サービスでは、これからもボランティア活動保険をはじめとする各種補償制度の一層の内容充実を図り、保険を通じて皆さまのお役に立てるよう努めて参ります。



<取扱代理店>株式会社福祉保険サービス  
〒100-0013東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル  
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763

<引受保険会社>損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部第二課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。  
TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>